委員会先進地視察報告書総括表

<table>
<tr><td>1 視 察 日</td><td colspan="4">令和　5 年　1 月　16 日　～　1 月　17 日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2 視察地・項目</td><td colspan="4">①　東京　都　東村山　(市)・町</td></tr>
<tr><td colspan="4">②　栃木　県　那須塩原　(市)・町</td></tr>
<tr><td colspan="4">③　　県　　市・町</td></tr>
<tr><td colspan="4">④　　県　　市・町</td></tr>
<tr><td rowspan="6">3 参 加 者</td><td>1. 永山 真美</td><td>委員長</td><td>7. 小林 史政</td><td>委員</td></tr>
<tr><td>2. 堀内 学</td><td>委員</td><td>8. 古閑森 秀幸</td><td>委員</td></tr>
<tr><td>3. 光山 千絵</td><td>委員</td><td>9. 山口 弘宣</td><td>委員</td></tr>
<tr><td>4. 田中 博文</td><td>委員</td><td>10. 友野 和成</td><td>書記</td></tr>
<tr><td>5. 水上 享</td><td>委員</td><td>11.</td><td></td></tr>
<tr><td>6. 朝長 英美</td><td>委員</td><td>12.</td><td></td></tr>
<tr><td>4 視 察 経 費</td><td colspan="4">700,980 円　※（ 10 ）人分</td></tr>
</table>

委員会先進地視察報告書

報告者　小林　史政

<table>
<tr><td>1　視察日</td><td colspan="3">令和　　5 年　1 月　16 日</td></tr>
<tr><td>2　視察地</td><td colspan="3">東京都　東村山市</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3　参加者</td><td>1　永山　真美　委員長</td><td>5　水上　　享　　委員</td><td>9　小林　史政　　委員</td></tr>
<tr><td>2　堀内　学　副委員長</td><td>6　古閑森　秀幸　委員</td><td>事務局　友野　和成　書記</td></tr>
<tr><td>3　山口　弘宣　委員</td><td>7　田中　博文　　委員</td><td></td></tr>
<tr><td>4　朝長　英美　委員</td><td>8　光山　千絵　　委員</td><td></td></tr>
<tr><td>4 視察項目</td><td colspan="3">議会報告会・意見交換会の取り組みについて</td></tr>
<tr><td>5 視察先
選定理由・目的</td><td colspan="3">大村市議会基本条例では「第6条　議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分に果たすとともに、市民の多様な意見を把握するよう努めるものとする。」また、「第7条　議会は、市民に対し、議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換及び政策議論を行うため、市民と議会のつどいを実施するものとする。」と定められていることから、議会報告会や意見交換会を積極的に行っている東村山市を訪れ、経緯や手法など取り組みについて学ぶために選定した。</td></tr>
<tr><td>6　視察内容</td><td colspan="3">**～　東京都東村山市議会における広報広聴委員会の取り組みについて　～**
・東村山市議会の議員数・構成・報酬等
議員定数　25 名　（男性13：女性12）　※女性議員割合 48%（全国 792 市中1位）

○「議会基本条例第5条（説明責任及び市民意見の把握）」で明記
「議会報告会等に関する実施要綱」で原則年４回の開催と定めた
→5 月、8 月、11 月、2 月に 2 日ずつ（平日夜と休日午後）
運営：全議員で行う。所管は広報公聴委員会
内容：⑴定例会の概要に関する報告
⑵議会活動、市政に関する報告及び意見交換
⑶その他
2 時間・・・前半は報告&後半は意見交換等
報告書：課題・成果等を議長に報告、市議会ホームページ等にて公表

○開催までのスケジュール
①定例会最終日に開催日程・内容の確認
②1～2週間後　ポスター・チラシの作成
③開催一週間前　駅頭・街頭でのＰＲ活動
④開催日当日　議員全員で運営</td></tr>
</table>

	⑤開催1週間後　報告書完成・ＨＰ掲載 〇これまでの開催実績 初年度（H26年度）は対面形式 2 年度（H27年度）はグループ形式を多く採用 3 年度（H28年度）は車座形式にトライ 4 年度（H29年度）は会派意見の表明にトライ 5 年度（H30 年度）：外部のファシリテーターと他議会の議長を招いて市民とともに考える「市民に開かれた議会～これまで&これから～」を開催 Point！ ・アイスブレイクを取り入れ、冒頭の自己紹介は手話で行った。 ・議会の取り組みとして、所属政党が違う者同士が街頭・駅前で周知活動。 （市民の方々より、政党が違うのに一緒に活動していて驚いたとの声あり） R2 年 8 月　コロナ禍においてもオンライン活用で市民との集いを継続！ Zoom 活用にてオンライン&リアル意見交換会を行う。 トライ&エラーを繰り返しながらも継続。対話を止めないように心がけた。 〇市民から頂いた意見は、報告書にまとめ、市議会 HP にアップし、閲覧できるようにしている。 市民の声をもとに政策研究会を行い、、、 ①「いじめで泣く子を出さないために」 →市に提言　→条例改正 ②東村山市のゴミ処理行政について ③多摩全生園の将来構想に市議会は何ができるか などを研究・提言！ その他にも、傍聴ルールの見直しや情報発信に SNS の Twitter を活用。更には所管事務調査におけるオンラインアンケートの実施。
7　委員会所見	今回、議会における活動をいかに市民の皆様に知らしめるかという広報委員会において最大の課題を先進的に取り組んでいる東村山市を訪れ、その手法や様々な取り組んでいる内容などを視察した。最も当市議会との違いを感じたものは議会全体で、広報活動に取り組んでいる点であると感じる。党派の垣根を越えた街頭でのチラシ配りなどはその最たるものであったと考える。 本市議会においても、コロナ禍により思うように広報活動ができなかった一面は拭いきれないので、今後は新型コロナウィルスなどの外因的な要素で市政広報活動が止まってしまうようなことが無いように「どうやったらできるか」という点を念頭に起き、これからの議会の広報委員会としての活動について考えて行きたい。

委員会先進地視察報告書

報告者　永山　真美

1 視　察　日	令和　　5 年　　1 月　　17 日			
2 視　察　地	栃木　　県　　那須塩原　　(市)・町			
3 参　加　者	広報　　委員会			
	1.	永山　真美　委員長	6.	田中　博文　委員
	2.	堀内　学　副委員長	7.	小林　史政　委員
	3.	光山　千絵　委員	8.	古閑森　秀幸　委員
	4.	朝長　英美　委員	9.	水上　享　委員
	5.	山口　弘宣　委員	10.	友野　和成　書記
4 視 察 項 目	議会報告会(ワールドカフェ方式、高校生との意見交換会、オンライン形式)の取り組みについて			
5 視察先選定理由・目的	那須塩原市議会の開かれた議会を目指す取り組みは、第14回マニフェスト大賞で最優秀賞を受賞している。コロナ禍におけるオンライン議会報告会や高校生との意見交換会など、先進的な取り組みに学び、今後の議会報告会に生かしたい。			

1. 議会報告をはじめた経緯
H24年3月に議会基本条例を制定し、議会報告会の開催を定める。(R4年度まで19回開催)

2. 開催の手法:ワールドカフェ方式、高校生との意見交換会、オンライン形式

◆ワールドカフェ方式…場内に島をつくり、島ごとに議員を2名配置(進行と記録)。
目的:広く市民から意見を聞き、市政に反映させる。発言力のある人に集中させない。
内容:議会の審議内容、特別委員会の活動状況を説明した後、テーマについて自由に発言する。カフェのようにリラックスした場でありながらも真剣に話し合える場にする。移動は自由。ワークショップの手法を用いた意見聴収。トラブル発生時は臨機応変に対応する。

◆高校生との意見交換会…高校に出向き授業の一環として開催。希望する議員が参加。
目的:参加者の固定化やマンネリ化の打開。主権者教育。
内容:①市議会の仕組みを説明②テーマ(課題)を設定し班ごとにワークショップで意見(解決策)をまとめて発表③模擬投票　＊議員は各班に入り、進行役を務める。

◆オンライン形式…YouTubeやZOOMを利用。アンケート機能も活用。
目的:コロナ禍において議会報告会をどうするか協議を重ねる。議会報告会は、市民の意見を聞く貴重な場。取り組みを止めるのではなく、前に進む。
内容:①議会報告の動画を作成し、YouTubeで流す②ZOOMを活用し、参加者と意見交換。
・トラブルを想定して、予行演習を行った。
・初めてオンラインに取り組んだ時(第15回)は、YouTubeでの議会報告とアンケート調査を実施。第16回から、動画による議会報告とZOOMによる意見交換の手法を取り入れた(ZOOMのブレイクアウトルーム機能を活用)。

◎周知方法
・議会だより、議会のホームページ、市のメール配信サービス、各議員が周知(声かけやSNSなど)
・回覧板や市内施設にチラシを配布、市報に掲載、市の公式アカウント(LINE)…第16回～
・CM動画を作成(YouTube)、関係団体への案内(議員各自)…第17回～

3. 参加者の声、今後の展望や課題について
◎意見交換が好評だった。市民からの要望もあり、回を重ねるごとに意見交換が中心に。
◎若い人への主権者教育にどう取り組んでいくかが今後の課題の一つ
　(小学生:議会探検、中学生:出前講座、高校生:意見交換会)
◎対面式の方が話が伝わりやすい(第17回はオンライン＋対面式、第18回は対面式で開催した)

6 視 察 内 容	◎ZOOMの意見交換は概ね好評だったが「操作が難しい」という声もあった ◎一つの手法にこだわるとマンネリ化する。取り組みも小さくなる。状況に合わせて対応することが大事 ◎市民から「意見交換の時間を充実してほしい」との声があり、時間配分を変えた。一定の評価はあるが、今後継続してみないと、効果についてはまだわからない。 4. 質疑応答から Q. CM動画やチラシ等は誰が作成しているのか。継続性はどうか。 A. 前委員長はポスターも作っていたが、今は事務局に頼ることが多い。委員会でできないところ（YouTubeにアップする動画の編集など）は、事務局にお願いしている。会場設営や報告用のパワーポイントの作成、企画や動画の撮影は委員会主体で行い、事務局はサポートに回る。今後、委員会のメンバーが変わっても同じようにできるかといわれると、正直難しいと思う。委員で、できる人ができることをする、というのが大事だと思う。 Q. オンライン形式で開催することに対して、議会の反応はどうだったか。 A. 「報告会を止めてはいけない」というのは、全議員の思いだと。対面式かオンラインかについては、参加した市民にアンケートをとり、市民の声を軸に決定している。 Q. 参加者の年代、人数はどうか。 A. 対面式では、自治会の役員が多い。60～70代が中心。若い人がなかなか来ないので、意見交換のテーマを子育てなど関心のあるものにしたり、議員が直接声をかけるなどの工夫している。 Q. 「広報」と「公聴」について A. 「公聴」が軸。まず、市民の声を聴く。報告は簡潔に。 Q. ワールドカフェ方式について A. ファシリテートの方法・手腕が問われる。始める前に研修を受けた。 「要望合戦」や「不平不満大会」にしないことが大事。そのためにテーマの工夫が必要。 議員が、自分の話をせず、参加者に発言をふることを意識している。 飲み物や茶菓子を準備し、リラックスできる雰囲気づくりをこころがけている。 政治色・政党色がでないよう配慮している。 Q. 高校生への主権者教育を議会が実施することについて（人気取りにならないか） A. もともとPTA役員として学校とつながりがある議員がいたこと、学校側も「開かれた学校」づくりを進めていて、主権者教育をどう進めるか悩んでいたので、議会の思いと合致したことが大きかった。事前に学校と打ち合わせを行っている。選管も投票率の低下に悩んでおり、話をして、選挙の立会人や不在者投票について説明をしてもらっている。高校生も大人。議員は進行役を務めるのに一生懸命で、人気取りをしている暇はない。「議員」という存在を身近に感じてもらえるという利点はある。 Q. 意見交換のテーマはどのように決めているのか。 A. 常任委員会では市へ提言を行うため、課題を決めて取り組んでいる。その課題を意見交換のテーマにし、市民の声を聞くことにしている。課題は、2年間かけて研究する。 Q. 初めから参加者が多かったのか。 A. H24は報告会のみだったが、東日本大震災の後で、防災などに関心のある市民が多く、220人集まった。その後はコロナもあり、参加者は減った。オンライン形式では、高校生や他自治体の議員が参加するなど、広がりもある。 中学生・高校生への取り組みは3年前から、小学生の議会探検は2年前から主権者教育として実施している。主権者教育は、やらないと駄目だと思っている。小中学校での取り組みについては、教育委員会に相談したら断られ、「議員が自主的に学校にかけあう分にはよい」と言われたので、広報委員会で学校を回った。依頼が来た学校で実施している。中学校は2校からスタートし、現在4校。一学年が対象。高校は市内に県立高校4校で、全てで実施。 参加は40～60人／校。会場のキャパに合わせている。

	参加は40～60人ノ校。会場のスペースに合わせている。 Q.　市長による市政報告会との違いは何か。 A.　市政報告は執行部による取り組み。市民から要望を聞き、回答するという形。自分たちは「開かれた議会」として議会を知ってもらう取り組み。行政のチェックをどうしているかなど、議会側の目線で知らせることを大事にしている。要望を聞くだけでは執行部と同じ。マンネリ化を招きやすいし、市民のガス抜きの場になってしまう。 Q.　若い人の投票率は上がったか。 A.　若い人の投票率については、議会活性化特別委員会があり、そちらで取り組んでいる。広報委員会の取り組みはまだ3年くらいなので、目に見える効果はまだない。子どもたちの目の輝きが変わるので、議員のイメージや政治への関心が高まっていると感じている。「政治に関心を持つようになった」「選挙に行くようにしたい」といった声が届いている。小学生の保護者にも、子どもの活動を通じて議会を身近に感じてもらえる。少しずつ根付いていると思う。 Q.　動画の再生回数について A.　視聴数は多くはない。今後の課題である。
7 委員会所見	東村山市も那須塩原市も、広報委員会が主体となっていること、「広報」より「公聴」に軸足をおいていること、コロナ禍でも止めるのではなく、実施する方向で協議し、オンラインなどを積極的に活用していることなど、見習うべき点が多々あった。参加者の固定化や一部の発言力のある市民への対応を考慮したワールドカフェ方式は、本市でも取り組みやすく、今後の「語ってみゅーか」の参考になると思う。　「公聴」というキーワードが印象に残る視察だった。本市でも「公聴」について改めて考え、「語ってみゅーか」のあり方を検討する必要を強く感じた。